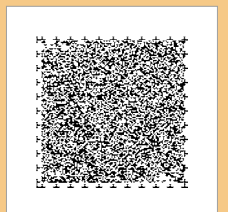




《基本目標》

2

いつまでも健やかに  
生き生きと幸せに  
暮らせるまちをつくる





## 2-1 市民の健康を守り充実した地域医療体制を推進する

### 5年後のまちの姿

市民が主体的に健康づくりや食育に取り組み、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができる元気なまちづくりが進められ、健康寿命\*<sup>1</sup>が延伸されています。

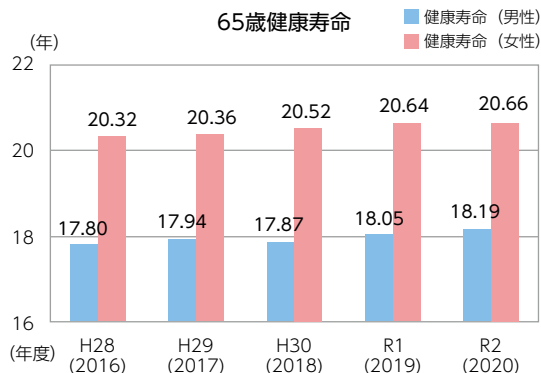
また、限られた医療資源を広域で有効活用する地域完結型医療\*<sup>2</sup>を推進し、市民生活を脅かす感染症への対策を含めた医療提供体制を確保することにより、市民の命と暮らしが守られています。

#### ◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール		
ターゲット	3.3 3.4 3.5 3.a	10.4

### 現状と課題

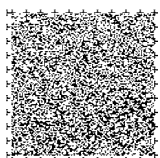
- 新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、医療体制だけでなく、社会全体に大きな変化をもたらしました。感染予防意識の醸成等、市民一人ひとりの健康への意識改革が改めて求められています。
- 本市は、令和2（2020）年に「健幸（けんこう）・スポーツ都市」を宣言しました。健康寿命の延伸のためには、健康づくりや食育に関心が低い層に対する支援を強化するとともに、ひきこもり等のこころの健康問題や自殺予防に対する関連部署・機関との連携、相談支援の更なる充実が必要です。
- 多様化・高度化が進む市民の医療ニーズに対応するため、市民、医療機関、行政等が情報を共有し、相互理解を深めることによる地域完結型医療の体制強化が必要です。
- 国民健康保険事業は、高齢化や医療技術の高度化による医療費の増加等により財政運営が厳しい状況にあります。このため、県との協働により、医療費の適正化や国民健康保険税の滞納額の縮減に努めるなど、事業の健全運営を図ることが必要です。
- 健診・医療情報等のデータ分析により抽出された健康課題に対して、効果的な保健事業を展開するデータヘルス\*<sup>3</sup>の推進が必要です。



出典：埼玉県衛生研究所「健康指標総合ソフト」



健康づくり・食育推進大会



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- ⚙️ 自らの健康管理に努め、各種健（検）診を受診します。
- ⚙️ 感染症にうつらない、うつさないための予防行動を心掛けます。
- ⚙️ 日頃から地域医療に係る情報を収集し、かかりつけ医を持つように努めます。
- ⚙️ 事業者として、多くの人が利用する施設の受動喫煙防止対策を進めます。

(1) 健康意識の醸成と予防により市民の健康を守ります

地産地消や食文化の伝承といった食育、各ライフステージ\*4における健康づくりや、がん検診、歯科健診等の各種健（検）診を推進するとともに、事業者や民間団体と連携し、健康に関心の低い層や働き盛りの若年層に対する働きかけに努めます。また、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、感染症に対する市民の感染予防意識を高めるとともに、ワクチン接種を推進します。

さらに、こころの健康や自殺対策について関係機関と情報共有を図り、相談窓口の連携強化に努めます。

(2) かかりつけ医を中心とした地域医療体制を強化します

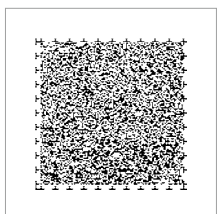
良質な医療を適切に受けられるよう、市民、医療機関、行政等がそれぞれの役割を認識し連携することにより、地域完結型医療の推進を図ります。また、医療体制の強化のため、関係機関と連携を図るとともに、医療制度や救急医療等について市民に分かりやすく伝わるよう、情報提供の充実に努めます。

(3) 医療を支える保険制度を円滑に運営します

国民健康保険制度の健全な運営のため、医療費の適正化と国民健康保険税の安定的な確保に取り組みるとともに、特定健康診査の実施や人間ドック・がん検診の助成による疾病の早期発見と予防に努め、データヘルスによる健康の保持・増進を図ります。また、埼玉県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
65 歳健康寿命	男性 18.19 年 女性 20.66 年 (R2 年度)	男性 18.93 年 女性 21.38 年
がん検診延べ受診者数	31,138 人	37,000 人

\*1 健康寿命：p.13参照。  
 \*2 地域完結型医療：p.27参照。  
 \*3 データヘルス：医療保険者が電子的に保有された健康医療情報を活用した分析を行った上で実施する、加入者の健康状態に即したより効果的・効率的な保健事業のこと。  
 \*4 ライフステージ：p.27参照。



### 関連する分野別計画

第2次久喜市健康増進・食育推進計画（平成29（2017）年度～令和5（2023）年度）

久喜市自殺対策計画（平成31（2019）年度～令和5（2023）年度）

久喜市新型インフルエンザ等対策行動計画（平成26（2014）年度策定）

久喜市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）

（平成29（2017）年度～令和5（2023）年度）

第3期久喜市特定健康診査等実施計画（平成30（2018）年度～令和5（2023）年度）

## 【コラム】

# 地域が一丸となって、健幸(けんこう)・スポーツ都市を実現

市は、令和2(2020)年3月に、スポーツや運動等を通じて誰もが心身ともに健康となり、躍動する活気あふれるまちを目指すため、「健幸(けんこう)・スポーツ都市」を宣言し、現在、久喜マラソン大会をはじめとした様々なスポーツイベントを、市民の皆様を提供しています。

例えば、プロ野球チーム埼玉西武ライオンズによる小学生の運動教室、プロ卓球チーム T.T 彩たまと連携した卓球体験イベント、市民団体や企業、学校、3人制バスケットボール「3x3(スリーエックススリー)」のプロチーム SAITAMA WILDBEARS(サイタマワイルドベアーズ)と連携した3x3イベント、パラスポーツの普及促進を目的としてポッチャ協会と連携したポッチャ体験イベント等です。また、将来に向けた取組みとして、デジタルとスポーツを掛け合わせた、健康増進プログラムの構築を行っています。

これら取組みの特徴として、行政だけではなく、企業や学校、プロチーム、団体等様々な組織が連携して取り組んでいるという点があげられます。

これにより、コスト削減はもちろんですが、地域スポーツの現状や様々な課題を共有でき、様々な視点で検証することで、次につながります。

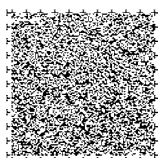
こうした取組みは、令和4(2022)年にスポーツ庁から「健康・まちづくり優良自治体」として表彰されるなど、高く評価されております。市民一丸となってスポーツイベント等に取り組む、健幸(けんこう)・スポーツ都市を実現していきましょう。



市内高校による3x3イベント



室伏広治スポーツ庁長官による表彰



【コラム】

# 健康寿命とは？

WHO(世界保健機関)が提唱した指標で、平均寿命から介護状態の期間を差し引いた期間、すなわち、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいいます。

埼玉県では、独自に65歳の方が自立した生活を送ることができる期間、具体的には65歳から要介護2以上になるまでの平均的な年数を「65歳健康寿命」としています。

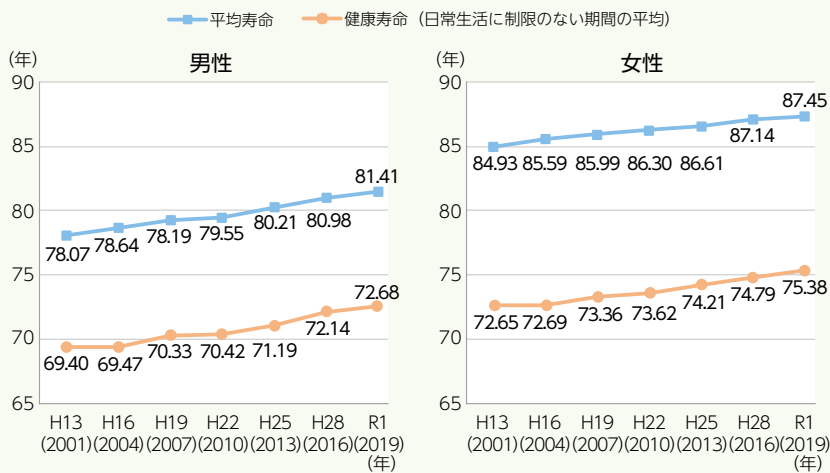
いずれも、生涯健康でいられるように、できるだけ健康で長生きができるように、という考えが基本にあります。

我が国は、平均寿命、健康寿命ともに世界一で「人生100年時代」とも言われており、誰もがより長く、元気に活躍でき、全ての世代が安心できる社会が求められています。

本市では、健康増進・食育推進計画に健康寿命の延伸を位置づけて、保健事業等の実施により、市民の健康寿命の延伸に取り組んでいます。

日頃から規則正しい生活習慣や食生活を心掛け、各種健(検)診を受診しましょう。

日本人の平均寿命と健康寿命の推移



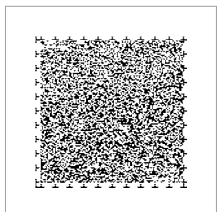
出典：厚生労働省 e-ヘルスネット

久喜市の65歳健康寿命(埼玉県方式)

(単位：年)

健康な期間	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
男性	17.35	17.55	17.80	17.94	17.87	18.05	18.19
女性	20.10	20.21	20.32	20.36	20.52	20.64	20.66

出典：埼玉県衛生研究所「健康指標総合ソフト」



## 2-2 スポーツを通じて健康で幸せに暮らせる環境をつくる

### 5年後のまちの姿

スポーツやレクリエーションの機会が豊富に確保され、年齢や障がいの有無に関わらず、市民の主体的な参加が進み、健康で幸せに暮らせる環境が整備されています。

また、様々なスポーツ大会・イベントが開かれるなど、本市が「健幸（けんこう）・スポーツのまち」であることが広く認知され、人々の交流や賑わいが増加しています。

#### ◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール				
ターゲット	3.4	4.a	8.9	11.7

### 現状と課題

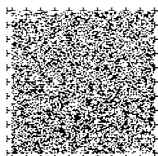
- 国の「第3期スポーツ基本計画」の中では、スポーツは、「人々が感じる「楽しさ」「喜び」に根源を持つ身体活動であり、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心等の精神の涵養等、あらゆる「自発的な意思」に基づき行われるもの」として捉えられています。
- 本市では、「健幸（けんこう）・スポーツ都市」を宣言し、スポーツや運動等を通じて誰もが心身ともに健康となり、笑顔あふれる躍動するまちを目指しています。また、「久喜市スポーツ推進計画」では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」「つくる・はぐくむ」といった多様なスポーツへの関わり方を通じて、市民が「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことができる「生涯スポーツ推進のまち・久喜市」を目指しています。
- 誰でもスポーツを楽しめるよう、年齢や体力に応じてスポーツやレクリエーションに親しめる環境づくりを進めるとともに、共生社会の実現に向けて障がい者や高齢者等の様々な人々がスポーツに参加できる環境整備が必要です。
- 「健幸（けんこう）・スポーツ都市」としての認知度を高め、これをまちのブランド力とするため、注目されるイベントや流行に合った効果的な情報発信が必要です。



ふれあいスポレク・フェスタ（スカットボール）



久喜マラソン大会



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- 誰もが参加でき、安全・安心なスポーツを通じて交流を深めます。
- スポーツ・レクリエーション活動に参加し、スポーツのまち久喜を盛り上げます。

(1) スポーツ・レクリエーションに親しむ機会や環境を整えます

年齢や体力、障がいの有無に関わらず、様々な人々がスポーツ・レクリエーションに参加し、健康増進や体力向上につなげることができるよう、既存のスポーツ種目に関わらず、多種多様なスポーツに親しめる環境づくりと参加する機会を提供します。また、体育館や運動場等のスポーツ施設は、省エネルギー化を踏まえ適切に整備・維持管理し、学校や事業者等と連携して利用しやすい環境づくりを図るほか、専用のスポーツ施設も整備します。

さらに、新たなごみ処理施設に併設する余熱利用施設（温水プール等）を「〔仮称〕本多静六記念 市民の森・緑の公園」と一体で整備し、賑わいの場を創出します。

(2) スポーツ・レクリエーションを通じて交流を促進し人材を育成します

健康づくりや生活を豊かにできるよう、関係団体と連携し、情報発信やイベント・交流の充実を図ります。また、市民ニーズに合わせたスポーツ活動の充実を図るため、活動団体の支援・育成に努めます。

(3) 「健幸（けんこう）・スポーツ都市」としてのブランド力を高めます

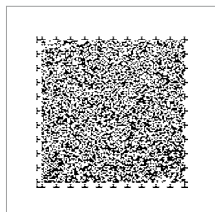
注目度の高いスポーツ大会・イベントを実施することにより、「健幸（けんこう）・スポーツ都市」としての本市の知名度を高め、交流人口<sup>\*1</sup>を増やして、まちの賑わいに繋がります。また、団体や事業者等が実施する集客力の高いスポーツ大会・イベントについても、後援又は共催等により支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
市内スポーツ施設利用者数	630,782 人 ※コロナ影響 961,212 人 (H30 年度)	1,000,000 人 以上
主要なスポーツイベント・大会への参加者数	11,760 人 ※コロナ影響 26,875 人 (H30 年度)	27,500 人

関連する分野別計画

第3期久喜市教育振興基本計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）

第2期久喜市スポーツ推進計画（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）



\*1 交流人口：p.12参照。

2-3 地域みんなで支え合い社会保障制度で暮らしを支える

5年後のまちの姿

地域のセーフティネット\*1として、経済的に困っている方等への相談体制の強化や生活保護等の適切な支援、経済的自立に向けた就労支援、貧困の連鎖の解消に向けた子どもたちへの学習支援に加え、包括的な支援体制が整備されることで、市民が相互に支え合い、みんなが地域で孤立することなく安心して暮らしています。

行政による適切な支援と市民相互の支え合いを地域福祉の両輪として、地域共生社会が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール					
ターゲット	1.1 1.2 1.3 1.4	2.1 2.2	4.3 4.4	8.6	10.1 10.4

現状と課題

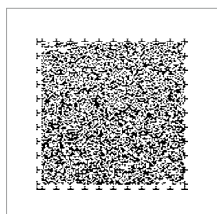
- 我が国では、少子高齢化、単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化等、社会構造が変化する中、ダブルケア\*2、ヤングケアラー\*3、8050問題\*4 ひきこもり等、人々の地域生活を巡る問題・課題は複雑化・複合化しています。また、支援を必要とする市民ニーズの多様化に伴って、より包括的な福祉サービスを提供するための体制整備が求められています。
- 本市では、「第2次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づき、市民一人ひとりがお互いを認め合い、助け合いながら、安心して暮らすことができる地域共生社会の実現に向けて施策を展開しています。
- 経済的に困っている方に対し、状況に応じた生活の安定と自立に向けた支援の充実が必要です。また、貧困が世代を超えて親から子へと受け継がれてしまう貧困の連鎖の解消が求められます。



民生委員・児童委員協議会（地区定例会の様子）



街頭啓発の様子（社会を明るくする運動）





施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- 🌀 日々の生活の中であいさつを心掛け、助けが必要な人には手を差し伸べます。
- 🌀 地域での課題や福祉に関心を持ち、支え合いの和を広げます。

(1) 地域福祉推進体制を充実します

総合相談窓口の整備や関連部署が連携した課題解決の取組み等、トータルケア\*5の実現を目指した相談体制を確立し、より適切な支援を行います。また、地域における支え合いを推進するため、地域福祉の担い手の育成や、地域活動団体の活動場所の確保等、多様な市民の居場所となる交流機会の拡充のほか、見守りが必要な市民が安全に暮らせるよう関係機関との連携強化を図ります。

(2) 生活困窮者の自立を支援します

生活保護制度の適切な運用に加えて、関係機関と連携して、各世帯の状況に合わせた求職活動や就労に向けた基礎能力を形成するための支援を行うなど、生活困窮者自立支援制度の拡充を図ります。また、貧困の連鎖を断ち切り格差を解消するため、学習支援を行い、居場所の確保や学習内容の理解度向上に努めます。

(3) 国民年金制度への理解を促進します

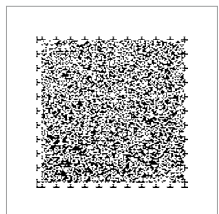
国民年金制度に関する相談や問い合わせに対して年金事務所等の関係機関と連携を図るとともに、市民への周知の徹底に努めることで、年金制度への理解向上を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
包括的な相談窓口で受けた複雑化・複合化した相談のうち、支援につながった割合	— (R5 年度から実施予定のため)	100.0%
経済的自立により生活保護が廃止となった世帯数	32 世帯	37 世帯

関連する分野別計画

第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画 (令和5 (2023) 年度～令和9 (2027) 年度)  
 久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画 (令和3 (2021) 年度～令和5 (2023) 年度)  
 第2次久喜市障がい者計画 (平成30 (2018) 年度～令和5 (2023) 年度)

\*1 セーフティネット：p.45参照。  
 \*2 ダブルケア：子育てと介護を同時に担わなければならない状態のこと。  
 \*3 ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満の者のこと。  
 \*4 8050問題：「80代」の親が、長年ひきこもる「50代」の子どもの生活を支えなければならない問題のこと。  
 \*5 トータルケア：複雑化する福祉の問題に対し、様々な主体が協働しながら、地域全体で支援を行うこと。








2-4 子どもがのびのびと育つ安心の子育て環境をつくる

5年後のまちの姿

多様な子育てサービスの提供や子育て支援施設の整備、各種相談体制の充実のほか、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支える環境づくりが進み、安心して子どもを産み、子どもが健やかに育つことができるまちが実現しています。

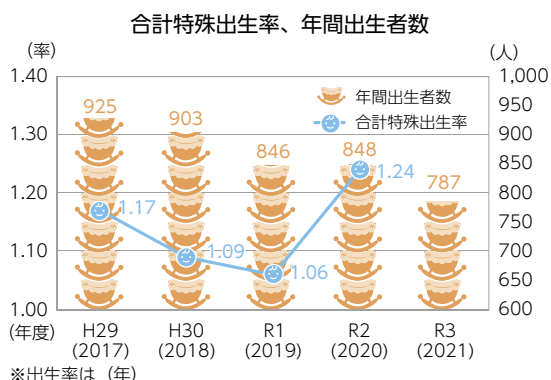
また、子どもたちが社会の一員としてたくましく自立できるよう、体験活動や交流活動を通じて未来を切り拓く生きる力を育みながら、夢や希望を持ち健全に成長できる環境が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール					
ターゲット	1.3 1.b	2.1 2.2	3.1 3.2 3.5 3.7	4.2	16.2

現状と課題

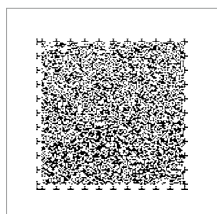
- 令和2（2020）年に生まれた全国の子どもの数は約84万人で、調査開始以来、最少の数となっています。都市化、核家族化の進行、働き方の変化等により、市民の保育ニーズは多様化しており、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かい支援が必要とされています。
- 総合的に子育て家庭を支援できるよう、ワンストップで子育てに関する相談や支援が受けられる機能の強化が求められています。また、子育て家庭の孤立を防ぐため、市民やボランティア等とも連携した、社会全体での子育て家庭の支援が必要です。さらに、子どもの貧困に対する総合的な支援も必要です。
- 社会情勢の急速な変化による価値観の多様化等から、青少年を取り巻く環境は大きく変化しています。特に、インターネット上の不適切な情報の氾濫、SNSに関連する犯罪やいじめの増加等、青少年を取り巻く状況には、様々な問題があり、対策が求められています。



出典：埼玉県「合計特殊出生率」、久喜市「統計くぎ」



子育て世代包括支援センター



## 施策の方向性



### 協働・共創のまちづくり指針

- ⚙️ 「安心して楽しく子育てをする」を基本に、子育てに関する情報や支援を活用します。
- ⚙️ フードバンク<sup>\*1</sup>や子ども食堂への協力、ファミリー・サポート・センター事業<sup>\*2</sup>への登録等、地域による子どもや子育て家庭への見守りや支援に努めます。
- ⚙️ 事業者は、子育て家庭への配慮に努め、働きやすい環境づくりに努めます。

### (1) 妊娠・出産・子育てを通じた切れ目のない支援を強化します

「子ども家庭総合支援拠点<sup>\*3</sup>」と「子育て世代包括支援センター<sup>\*4</sup>」の機能を充実させ、子育て支援体制の強化を図り、妊娠期から安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。また、妊産婦及び乳幼児の健康診査や、母子訪問指導等の充実を図るとともに、子ども医療費の助成等の経済的支援を行います。

さらに、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等、時代の変化に合わせた様々な保育ニーズに対応した支援を行うとともに、気軽に相談できる環境をつくることで、子育ての不安の解消に努めます。

### (2) 地域全体で子育てを支援する環境を整えます

民生委員・児童委員、子育てボランティア、市民、団体、事業者等と連携し、子育てに関する相談・交流ができる場や子どもの居場所づくりを進め、社会全体で子育て家庭を支えていく地域を形成します。また、児童相談所等の関係機関との連携と情報の共有化により、貧困や虐待等を早期に発見して迅速な対応を行い、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。

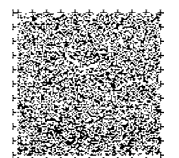
### (3) 青少年の成長を支える環境をつくります

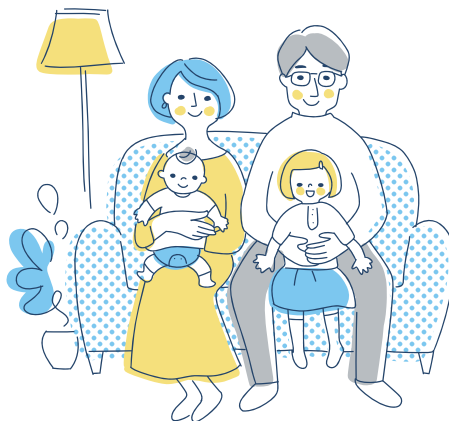
新たな種類の犯罪やトラブルへの対応強化等、家庭・学校・地域が連携して、青少年が健全に成長できる環境をつくります。また、地域の中での体験活動や世代間交流を促進し、豊かな人間性や社会性を育成します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
合計特殊出生率 <sup>*5</sup>	1.24 (R2年)	1.31
保育所等待機児童数	0人	0人
ファミリー・サポート・センター会員数	883人	1,000人

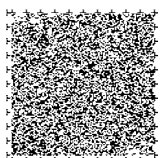
### 関連する分野別計画

第2期久喜市子ども・子育て支援事業計画  
(令和2 (2020) 年度～令和6 (2024) 年度)





- \*1 **フードバンク**：安全に食べられるにも関わらず、包装の破損や過剰在庫、印字ミス等の理由で通常の販売が困難な食品を、NPO等が企業等から引き取り、必要としている施設や団体、生活困窮者へ無償で提供すること。
- \*2 **ファミリー・サポート・センター事業**：子育ての手助けをしてほしい方とお手伝いができる方が会員として登録し、地域における子育ての援助活動を支援する事業。
- \*3 **子ども家庭総合支援拠点**：子ども及びその家庭並びに妊産婦の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整、その他必要な支援を行うための拠点。
- \*4 **子育て世代包括支援センター**：p.27参照。
- \*5 **合計特殊出生率**：p.37参照。



【コラム】

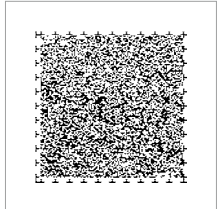
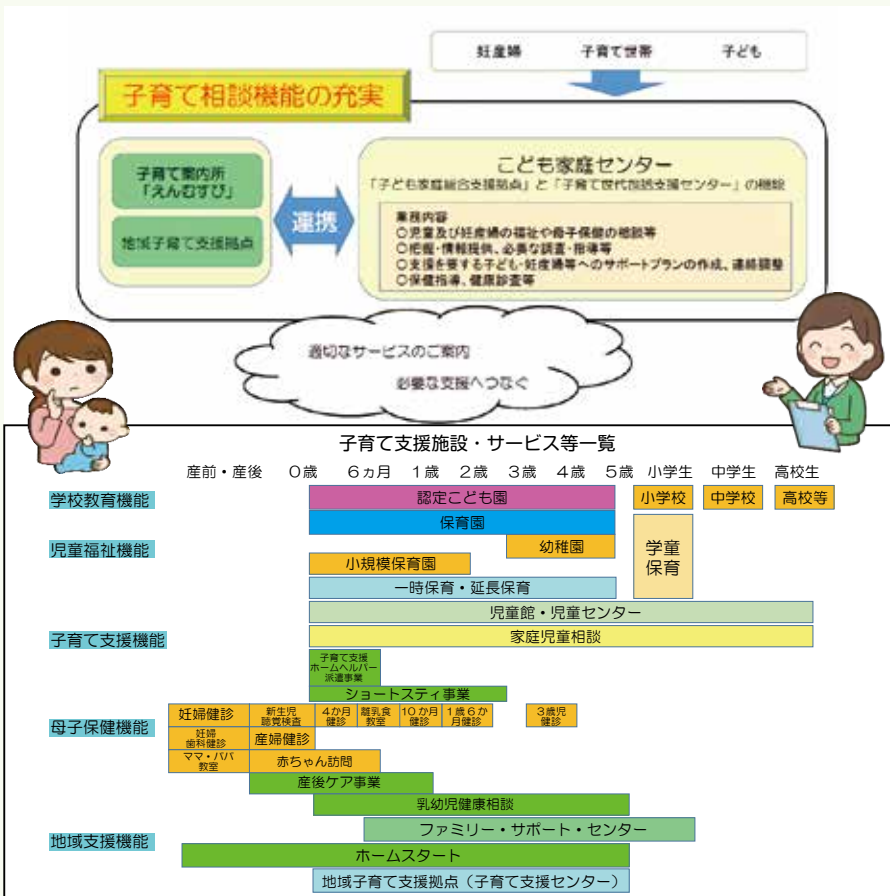
# 妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない子ども・子育て支援を行うために

～子育ての困りごとありませんか？適切な子育てサービスをご案内し、必要な支援につなぎます～

全国の子どもの数は、年々減少していますが、核家族化の進行や働き方の変化等により、子育て家庭のニーズは多様化しており、子どもや家庭の状況に応じたきめ細かな支援が必要とされています。

このような中、市町村は令和6(2024)年度から、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センター」の機能を合わせ持ち、全ての妊産婦、子育て家庭、子どもへ一体的に相談支援等の取組みを行う「こども家庭センター」を設置するよう努めることとされています。

本市では、妊産婦や子育て家庭の個別のニーズに応じて、必要な支援につなぐ、「こども家庭センター」を設置するとともに、適切な子育てサービスを案内する子育て案内所「えんむすび」や地域子育て支援拠点と連携し、妊娠期からの子育て家庭が身近な地域において、ワンストップで安全かつ安心して子育てができる環境整備を図ります。



序論

第1部 基本構想

第2部 前期基本計画

基本目標2 いつまでも健やかに生き生きと幸せに暮らせるまちをつくる

資料編





2-5 シニアが元気に生き生きと輝ける社会をつくる

5年後のまちの姿

住まいや医療、介護等を一体的に支援する地域包括ケアシステム<sup>\*1</sup>が確立され、高齢者（シニア）が住み慣れた地域で安心して生活を送っています。

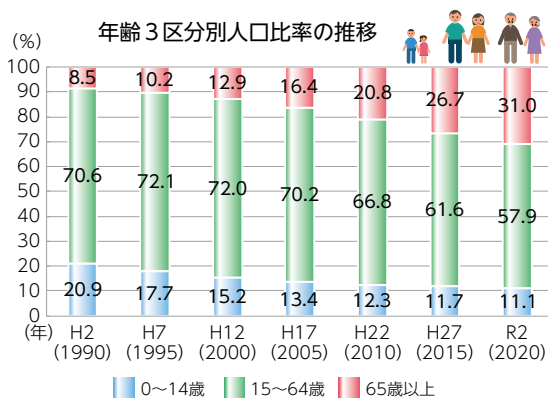
また、高齢者の豊かな経験や知識を活用し、地域社会で活躍できる機会が拡充され、高齢者がいつまでも生きがいを持って生活できる社会が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

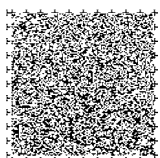
ゴール				
ターゲット	2.2	3.8	10.2 10.4	16.1

現状と課題

- 全国的に高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上に到達する令和7（2025）年以降は医療・介護へのニーズが高くなることを見込まれるため、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、高齢者のニーズに合わせたサービスの充実が必要です。
- 本市では、「久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」に基づき、「高齢者がいつまでも住み慣れた地域で健幸（けんこう）で安心して暮らせるまち」を目指しています。今後、高齢者の尊厳の保持や自立生活の支援、適正な介護保険サービスの提供を維持するため、地域包括ケアシステムの仕組みの深化・推進が必要です。また、認知症になっても自分らしい生活を送るための支援が求められます。
- 介護へのニーズが求められる一方、担い手となる介護人材の不足が見込まれるため、介護専門職の確保や、地域で活躍する元気な高齢者等の人材が、より一層求められます。
- 高齢者をはじめ、今後高齢期を迎える市民が、いきいきと元気に暮らせるよう、生きがいづくりや社会参加の促進、高齢者のフレイル<sup>\*2</sup>予防・介護予防の推進を図るとともに、安心して暮らせるよう、地域福祉の推進や介護保険事業の円滑な運営が必要です。
- 人生100年時代<sup>\*3</sup>に、高齢者を含めたすべての人に活躍の場があり、元気に活躍し続けられる社会の構築が求められます。



介護予防はつらつ運動教室



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- 高齢になっても生きがいを持ち、自ら希望する場所で活躍し続けます。
- 世代を超えた交流の場に積極的に参加し、交流の和を広げます。

(1) 地域包括ケアシステムの拡充を図ります

市内にある地域包括支援センター<sup>\*4</sup>を中心に、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの拡充を図ります。特に、在宅医療・介護の連携を推進するとともに、認知症等の正しい知識と理解を深めるための普及啓発活動や相談体制と権利擁護施策の充実を図り、認知症の方や家族を支援します。

さらに、介護者（ケアラー）が相談しやすい環境を充実させるとともに、ケアラーが認知され必要な支援につながるよう努めます。また、介護に対するイメージの向上を図り、介護人材を確保します。

(2) 高齢者の日常生活を支え健康づくりの機会をつくります

高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実を図ります。また、高齢化に伴うサービスの需要増加に対応するため、利用者に対し質と量を確保した適切なサービスを提供するほか、可能な限り要介護状態とならないための介護予防を推進します。

(3) 生きがいづくりと活躍機会の拡充を図ります

市民ボランティア団体や久喜市シルバー人材センター等と連携し、交流機会の拡充や地域での活躍の場の充実を図ります。また、地域の中で高齢者が孤立しないための日常生活や地域での活動を支える仕組みづくりを進めます。

(4) 適正な介護保険サービスを提供します

高齢者人口や介護保険サービスのニーズを中長期的に捉え、必要なサービスを提供するための体制整備等を推進します。また、介護給付の適正化や介護人材の確保等、持続可能な介護保険制度の取組みを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
地域包括支援センターの相談件数	36,334 件	37,500 件
65 歳以上 75 歳未満の要支援・要介護認定 <sup>*5</sup> を受けていない人の割合	95.9%	96.4%

関連する分野別計画

第3次久喜市地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和5（2023）年度～令和9（2027）年度）  
久喜市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）

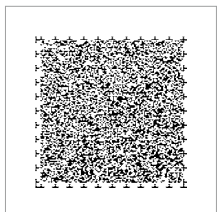
\*1 地域包括ケアシステム：p.45参照。

\*2 フレイル：年齢とともに心身の活力が低下し、虚弱の状態になること。

\*3 人生100年時代：p.13参照。

\*4 地域包括支援センター：高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続できるよう、高齢者の様々な相談や権利擁護等を行う機関のこと。

\*5 要支援・要介護認定：介護保険制度において、家事や身支度等の日常生活に支援が必要になった状態（要支援状態）や、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態（要介護状態）であるかどうかを認定すること。



2-6 障がいのある人が安心して暮らせる社会をつくる

5年後のまちの姿

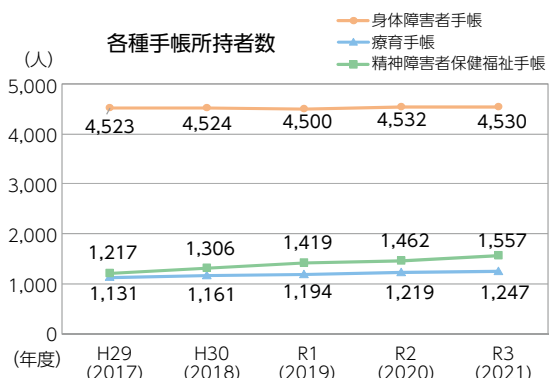
障がいの特性についての理解が進み、個々のニーズに対応した福祉サービスが提供されるとともに、障がいのある人に対する差別や偏見、物理的な障壁が少なくなり、地域参画や就業の機会が拡大し、障がいの有無に関わらず、誰もが平等に自分らしく生活できる社会が実現しています。

◇関連するSDGsの主なゴールとターゲット

ゴール					
ターゲット	4.5	8.5	10.2	11.2 11.7	16.1

現状と課題

- 東京オリンピック・パラリンピック競技大会は、障がいのある人々への理解を深める契機となり、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）\*1 推進への機運が高まっています。
- 本市では、「久喜市障がい者計画」をはじめとする障がい者（児）施策に関する各計画に基づき、情報提供体制の充実、各種サービスの拡充、就労機会の拡大、虐待の防止、社会参加の促進やバリアフリー\*2 及びユニバーサルデザイン\*3 の環境づくり等を推進しています。今後も、関係機関との連携のもと、総合的な支援が必要です。
- 障がい者の重度化・高齢化や家族構成の変化等を踏まえ、障がい者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を整備し、障がい者が地域で暮らし続けられるよう居住生活を支援する、地域生活支援拠点の整備を進めています。
- 障がいへの理解やノーマライゼーション\*4 の理念を浸透させるための各種啓発活動や、障がいの有無に関わらず市民同士が触れ合う機会を創出し、誰もがお互いを尊重して安心して暮らせる地域共生社会の実現が求められています。
- 「障害者差別解消法」により、不当な差別的取扱いの禁止と障がいの特性に合わせた合理的配慮の提供が求められており、障がい者（児）の権利擁護の推進が必要です。
- 発達障がい児に対する適切な療育を提供する体制が求められているほか、「医療的ケア児\*5 支援法」の制定により、医療的ケア児やその家族に対する支援が自治体の責務となっています。



出典：障がい者福祉課資料



障がい者の就労活動の様子



施策の方向性



協働・共創のまちづくり指針

- ☀ 駅等の街中で障がいのある人が困っていたら、声を掛けて手助けします。
- ☀ 障がいに関する知識や理解を深め、様々な人に思いやりの気持ちを持って接します。

(1) 障がい者（児）が自分らしく暮らせる環境を整備します

地域生活支援拠点の活用を進めるとともに、各種障がい福祉サービスの充実や就労・社会参加の促進等、多様なニーズに応じた支援を進め、ノーマライゼーションの理念の実現を目指します。

(2) バリアフリー及びユニバーサルデザインの環境を整備します

公共施設等におけるバリアフリー化等の施設整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインについての共通の理解を深め、普及・活用を図ります。また、障がいがあっても、情報の利用取得や意志疎通が円滑に行えるような施策を推進します。

(3) 障がい者（児）の権利擁護を推進します

共生社会の実現に向けて、障がいに対する差別や偏見をなくし、障がいのある人の権利を尊重するため、各種啓発活動や虐待防止の取組みを推進するとともに、成年後見制度<sup>\*6</sup>の周知を図ります。

(4) 発達障がい児や医療的ケア児に対する支援体制の整備を推進します

保育機関や教育機関との連携による発達障がい児や医療的ケア児に対する支援体制の強化や、サービス提供事業者の受け入れ体制の整備により、対象児に対し適切な支援を提供します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (R3 (2021))	目標値 (R9 (2027))
障がい者就労支援事業における新規就労者数	28人	35人
保育所等巡回支援事業の事業満足度	100.0%	100.0%

関連する分野別計画

- 第2次久喜市障がい者計画（平成30（2018）年度～令和5（2023）年度）
- 第6期久喜市障がい福祉計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）
- 第2期久喜市障がい児福祉計画（令和3（2021）年度～令和5（2023）年度）

\*1 **社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）**：「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につながるよう、社会の構成員として包み支え合う」という理念。

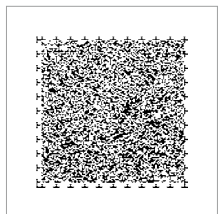
\*2 **バリアフリー**：障壁となるものを取り除き、生活しやすくすることを意味する用語。建物内の段差等、物理的な障壁の除去と言う意味合いから、最近では制度的・心理的な障壁の除去といったより広い意味で用いられてきている。

\*3 **ユニバーサルデザイン**：p.40参照。

\*4 **ノーマライゼーション**：障がいのある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す考え方。

\*5 **医療的ケア児**：p.28参照。

\*6 **成年後見制度**：認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力の不十分な人々を、財産分与や悪質な契約、商取引等から保護し、支援する制度のこと。



【コラム】

## 「地域共生社会の実現」に向けて

「地域福祉」とは、特定の対象者だけではなく、地域に暮らす全ての人が、安心して暮らせるように、地域住民や公私の社会福祉関係者等が協働して地域生活課題を解決するための関係づくりや活動を行うことです。地域の支え合いによる福祉ともいえます。

地域福祉の推進にあたっては、一人ひとりの主体的な活動（自助）、近所の助け合いやボランティア活動等による住民同士の支え合い（互助）、制度化された地域ぐるみでの助け合いや支え合い（共助）、行政が行う公的支援（公助）の連携や協力体制を築くことが必要です。

子ども・高齢者・障がい者等全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指しましょう。

